

第1号報告

令和5年度事業計画

期 間 自 令和5年4月 1日
 至 令和6年3月31日

1 令和5年度事業計画

令和5年度一般社団法人千葉県環境保全センターの事業計画について報告します。

令和5年5月17日 提出

一般社団法人千葉県環境保全センター
理事長 伊藤公一

令和5年度事業計画

自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日

はじめに

昨年は、新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、定例の会議、講習会・研修会等の事業の中止、延期が相次ぎました。コロナウイルスの感染状況を見据えいろいろな企画を立て実行したいところでしたが、収束を確定的に予測できる段階になく、タイミングを図ることがとても難しいのが現状でした。会員の皆様も困難な状況の中、地域社会の生活環境を守るために不断の努力を続けてこられたことに、深く敬意を表する次第です。

I 基本方針

一般社団法人千葉県環境保全センター（以下「環境保全センター」）は、創立50年を迎えました。昭和45年の公害国会で関連14法案が可決し、公衆衛生から環境へという流れの中、従来の任意団体を発展的に統合し、昭和47年に公益法人として出発しました。平成25年には一般社団法人となり、現在に至っています。浄化槽保守点検業、浄化槽清掃業、一般廃棄物収集運搬業、飲料水貯水槽清掃業など、200社を超える会員企業が関係する業界の発展向上を目指し、地域の環境保全に奉仕・寄与することを目的に尽力しています。

創立50周年の積み重ねの中で、現代でも重要な考え方や手法についてはさらに磨きをかけより良いものにしていく一方で、社会情勢等環境の変化に対応すべく変革に挑戦し続けていきます。

自治体との災害協定は重要なテーマの一つです。先の台風、豪雨災害時には多くの会員企業の皆様のご協力を賜り、災害復旧に貢献し、多大な評価を得ています。今後は協定未締結の市町村に対しても、環境保全センターとして、お役に立てるような取り組みを提案・提供し、地域の持続的な成長、災害時の事業活動計画の策定等の支援を提案してまいります。

環境保全センターの水環境に対する取り組みは、従前からのものですが、千葉県全体の水環境保全を考慮した際、指標の一つとなる浄化槽法定検査の受検率が、全国レベルで芳しくありません。受検率アップには浄化槽管理者（お客様）に法定検査の重要性を改めてお伝えすることも、重要な手段で大きな効果が期待できます。浄化槽管理者に直接お会いする機会が多い会員企業の浄化槽管理士、清掃作業員等、最前線の方々のご協力を必要とします。これまで行政や指定検査機関に任せていた部分が多くありましたが、環境保全センターも千葉県の水環境に取り組む団体として、法定検査受検率アップに貢献していくかなくてはならないと考え、継続して会員の皆様にお願いをしていきます。併せて業界内の検査員資格を有する方々の活躍の場を模索するなど、新たな枠組みを作るべく各方面との調整・協力を図っていきます。

千葉県をはじめとする行政との連携を今まで以上に密とし、令和2年度浄化槽法の改正による台帳の管理等に必要となる、浄化槽関連のデータの収集には惜しみなく協力をていきます。環境保全センターが「浄化槽」についてはワンストップ機能を備えた窓口となれるよう、官民でタッグを組み千葉県の環境保全に邁進していきます。

美しい水環境を次世代へつなぐというテーマの「こども環境教室」も素晴らしいコンテンツとして確立し、成果を上げています。子供たちに環境を守る一員としての誇りが少しずつ芽生えているのが見て取ることができ、これは大変頼もしく喜ばしいことで、次世代の子供たちに水環境に対する興味や意識向上のお手伝いを継続してまいります。

2018年4月に閣議決定した第5次環境基本計画では、国連の「持続可能な開発目標」（SDGs）や「パリ協定」といった世界を巻き込む国際的な潮流や複雑化する環境・経済・社会の課題を踏まえ、複数の課題の統合的な解決というSDGsの考え方を活用した「地域循環共生圏」を提唱しました。「地域循環共生圏」の創造による持続可能な地域づくりを通じて、環境で地方を元気にするとともに、持続可能な循環共生型社会の構築に寄与していきます。

環境保全センターは、自然が豊かで素晴らしいロケーションの広がる、千葉県の水環境を守ることに併せて、地域の環境衛生、ライフライン維持の一翼を担っているというプライドを持ち、自然災害、疫病の蔓延等の厳しい状況下においても、決して業務をストップする事の出来ないエッセンシャル・ワーカーの集団であると認識をしています。引き続き、環境保全センターは本来の責務である会員相互の融和を図り、共に継続的に発展し、地域社会の生活環境を守るという目的を果たすべく尽力してまいります。

II 事業の概要

1 創立 50周年記念事業

昨年、創立 50周年を迎えたことから令和 5 年 5 月 17 日 オークラ千葉ホテルにて記念講演、第 11 回通常総会、記念式典及び祝賀会を開催します。

環境保全センターの運営・発展に功績のあった方々を表彰します。

2 柱となる事業

(1) 講習会等開催事業

本事業は、浄化槽維持管理適正化講習会、環境大学研修会、こども環境教室を中心として、環境保全センターが公益に資する事業として実施します。

行政新任者向け研修会は昨年度初めて開催いたしましたが、行政機関の担当者に対してわかりやすく浄化槽・一般廃棄物の内容を伝えることができました。本年度引き続き、研修会を開催いたします。

また、浄化槽管理士の資格取得講習「浄化槽管理士講習（主催：公益財団法人日本環境整備教育センター）」を千葉県で開催いたします。

浄化槽管理士に対する研修の機会の確保に関する研修会については、千葉県保守点検業者登録条例が令和 4 年 4 月 1 日より施行され、登録更新の際は研修会を受講することになり、環境保全センターがこの研修会を主催し、千葉県内の保守点検登録業者へ行政の皆様や関係団体と協力して取り組んでまいります。

さらに、令和 4 年度に新要綱に変更になった『二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（浄化槽システムの脱炭素化推進事業）』について研修会の開催やパンフレット配布などを通じて積極的に広報及び推進を致します。

(2) ステッカー事業

浄化槽保守点検契約済証及び浄化槽清掃済証発行管理事業は、千葉県浄化槽取扱指導要綱及び千葉市、船橋市、柏市の浄化槽取扱指導要綱に基づき、これを推進していきます。

(3) 印刷物販売事業

保守点検記録票等印刷物販売事業は、事実上の統一様式として各種記録票等を販売しているもので、継続します。

(4) 浄化槽総合推進事業

本県における浄化槽法定検査の受検率は低迷しており、受検率の向上を目的として、11条BOD検査や一括契約制度を推進しているところです。

これを、浄化槽総合推進事業と位置づけ、次の事業を行います。

特に 11 条 BOD 検査については、検査基数の大幅な増加が求められており、環境保全センターは千葉県の水環境に取り組む団体として、浄化槽管理者（お客様）に法定検査の重要性を改めてお伝えする事に取り組み、千葉県及び以下の関係団体と協力関係を強化していきます。

公益社団法人千葉県浄化槽検査センター

一般財団法人千葉県環境財団

一般社団法人千葉県環境保全検査センター

- ① 保守点検、清掃、法定検査を包括的に契約する一括契約の推進
- ② 嘱託採水員講習会の事務代行等による 11 条 BOD 検査に係る採水業務の円滑な運営と適正な判定を保つことができるカリキュラムの充実をはかります。
- ③ 検査員資格を有する採水員の活用

3 会員の増強と組織の強化

会員の増強について、年度を通して実施します。特に、浄化槽保守点検・清掃業及び一般廃棄物（ごみ）収集運搬業について会員増強を推進し、組織の強化を図ります。ホームページを通じて私達の活動内容を多くの方に広め、業界の協力体制を構築して、組織の強化を図ります。今年度支部懇談会として松戸、市川・浦安支部主催の意見交換会を開催いたします。

4 浄化槽法、廃棄物処理法等法律の周知及び浄化槽啓発活動

浄化槽法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等が改正された場合、速やかに会員の皆様に情報提供をしていきます。

また、浄化槽ユーザーへ啓発という観点から、各委員会と協議し、総合的な事業の推進を図ります。

5 一般社団法人日本環境保全協会及び日本環境保全協会関東地区協議会

一般社団法人日本環境保全協会（平成6年6月加盟）及び日本環境保全協会関東地区協議会（平成14年2月加盟）の行事に参加し、関連法令や合特法適用推進活動についての情報交換を図ります。

令和5年11月16日（木）一般社団法人日本環境保全協会主催による一般廃棄物適正処理推進大会 in 千葉（場所：東京ベイ幕張ホール）の円滑な開催をいたします。

6 大規模災害協定等について

平成19年8月3日、環境保全センターは、千葉県と「大規模災害時におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬に関する協定」を締結しました。

し尿や浄化槽汚泥の収集運搬システムは、重要な社会インフラの一つであるという認識のもとに、協定を締結したところです。

この協定を継承し、新しい枠内での活動を千葉県と協議し、より現実に即した協定とすべく活動します。

また、令和2年7月30日には南房総市と館山支部が「災害時における浄化槽の点検・復旧等に関する協力協定」を締結しました。

この協定により災害時の避難所における浄化槽の適正な維持管理を行う内容です。他の市町村においても行政の要望と業界ができるとの擦り合わせを行い、市町村に合った災害対策に寄与できるように努めます。

昨年は令和元年台風15・19号及び10月25日の大雨災害に関する報告書を作成いたしました。私達の活動を県内外に伝えると共に災害廃棄物関係の支援等の情報を共有します。

また、令和元年の災害支援の経験を生かし、地域に密着した地方公共団体との災害協定を推進します。昨年度実施した市町村アンケートを基に地元で何が求められているかを共有し、行政と協力してまいります。

7 委員会活動

環境保全センターは、創立50年を迎え、新たなスタートを取るべく委員会の発展的な統廃合を行い、時代に即した活動を行います。本事業計画の円滑な推進を目的として、以下の委員会活動を行います。

(1) 総務委員会

環境保全センターが発足し、半世紀を迎え社会や時代と共に業界も大きく変化してきました。支部活動の活性化や会員相互間の情報交換などを通し、組織の強化に取り組み、業界の地位向上、人材確保や育成など、これから先の活動を見据えて、我々を取り巻く環境の変化に対応出来るように他の委員会と協力して協議をしていきます。

(2) 研修委員会

浄化槽管理士研修会、浄化槽維持管理適正化講習会及び環境大学研修会を開催し、技術と資質の向上を図ります。浄化槽の維持管理だけでなく、貯水槽や電気の講習会、行政機関の補助金などの研修会を開催致します。

また、浄化槽ユーザーへの啓発活動を通じて、既存単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進します。

(3) 一般廃棄物委員会

委託あるいは許可により業を営んできた一般廃棄物処理業者が不当な不利益を蒙ることのないよう、歴史的経緯を充分に考慮した廃棄物処理行政の推進を求め、活動します。

下水道の普及により事業の縮小を余儀なくされる一般廃棄物処理業者の救済を目的とする、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法（合特法）について、行政、業界ともに認識が不足しているという観点から、周知に努めます。

また、会員の権益確保を目的とし、県内の市町村長宛に要望書を提出します。各支部長と協力体制を敷くとともに、合特法の周知及び代替業務の獲得を目的として、各市町村への働きかけをします。

(4) 法定検査受検促進委員会

（公社）千葉県浄化槽検査センターは昭和54年12月、浄化槽協会と環境保全センターから会員を募り発足しました。以来、千葉県内唯一の指定検査機関として、法定検査を担ってきましたが、平成29年4月に（一財）千葉県環境財団が新たな検査機関に指定され、2機関で検査業務を行うこととなりました。

環境保全センターは、11条BOD検査を充実させるため、法定検査受検促進委員会を組織し、検査機関との連携を図り受検率向上を目指します。

(5) 危機管理委員会

災害時において災害廃棄物処理のみならず、新型コロナウイルス感染症等の感染症廃棄物を含む通常の一般廃棄物処理が継続的かつ実施されることが公衆衛生の確保及び生活環境の保全の観点から極めて重要となります。

このため市町村は平時の備えとして、災害時においての市町村、一般廃棄物処理委託業者が一般廃棄物処理（収集・運搬）の事業を継続するための実施体制、指揮命令系統、情報収集・運搬・協力要請の方法、手段等の事業継続計画（BCP）を検討して一般廃棄物処理計画や災害廃棄物処理計画に反映することが求められます。環境保全センターも会員事業所と共にBCPの策定に努めてまいります。

(6) 広報委員会

「広報環境保全」を年2回発行します。会員・千葉県内市町村（一部事務組合含む）・千葉県に保守点検を登録してある事業者・日本環境保全協会会員・千葉県環境保全議員連盟の皆様に送付いたします。

ホームページを更新して活動報告を随時更新します。

また、合わせて様式・ステッカーの発注や講習会・研修会の申込を随時出来るように更新します。

8 各種研修会の開催

(1) 淨化槽管理士講習（国家資格講習）

主 催：公益財団法人日本環境整備教育センター

事務代行：一般社団法人千葉県環境保全センター

場 所：一般社団千葉県浄化槽協会3階大会議室

日 付：令和6年1月29日（月）～ 2月10日（土）【13日間】

(2) 浄化槽管理士に対する研修会（4回開催）

主 催：一般社団法人千葉県環境保全センター

場 所：一般社団千葉県浄化槽協会3階大会議室

日 付：令和5年5月10日（水）8月3日（水）11月28日（火）

場 所：柏市（さわやかしば県民プラザ：予定）

日 付：令和6年2月21日（水）

(3) 行政担当者向け浄化槽新任研修会

主 催：一般社団法人千葉県環境保全センター

場 所：ポートプラザちば

日 付：令和5年5月23日（火）

(4) 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金に関する講習会

主 催：一般社団法人千葉県浄化槽協会

一般社団法人千葉県環境保全センター

場 所：一般社団法人千葉県浄化槽協会3階大会議室

日 付：令和5年4月28日（金）

(5) 嘱託採水員講習会（5回開催）

主 催：公益社団法人千葉県浄化槽検査センター

一般財団法人千葉県環境財団

事務代行：一般社団法人千葉県環境保全センター

場 所：一般社団千葉県浄化槽協会3階大会議室

日 付：令和5年 7月19日（水）20日（木）

令和5年 8月23日（水）24日（木）

令和5年10月25日（水）

(6) 浄化槽維持管理適正化講習会

主 催：一般社団法人千葉県環境保全センター

場 所：一般社団千葉県浄化槽協会3階大会議室

日 付：令和5年 7月12日（水）13日（木）

(7) 環境大学研修会

主 催：一般社団法人千葉県環境保全センター
場 所：ポリテクカレッジ千葉（第2種電気工事士関連講習等）
日 付：令和5年4月13日（木）、14日（金）（基礎編）
 令和5年5月11日（木）、12日（金）（応用編）
 7月 5日（水）～7日（金）（実技編）

(8) 飲料水貯水槽清掃作業従事者研修会

主 催：千葉県水道管工事協同組合
後 援：一般社団法人千葉県環境保全センター
場 所：千葉県水道会館
日 付：令和5年10月11日（水）、12日（木）

9 持続可能な開発目標（SDGs）の取り組みについて

千葉県で取り組んでいる「ちばSDGs」に賛同し、目的達成に積極的に取り組みます。また、会員へちばSDGsパートナーを紹介し、持続可能な循環共生型社会の構築を業界一丸となり取り組みます。

令和4年度は環境保全センターを含め、12事業所でちばSDGsパートナー登録を致しました。今年度は多くの会員に登録のお手伝いをするため講習会等を開催いたします。

環境保全センターの具体的取組について下記に示します。

○ 「6 安全な水とトイレを世界中に」

浄化槽の適正管理（保守点検・清掃・法定検査）を推進することにより千葉県の閉鎖性水域の保全に努める

- ・一括契約の推進
- ・11条法定検査（BOD検査）の受検率向上
- ・こども環境教室による若年世代の環境教育
- ・単独から合併浄化槽への転換推進

○ 「8 働きがいも経済成長も」

環境保全センター事務局及び会員事業所の労働環境を整え、働きがいのある職場を整え労働人口減少が進む社会にも対応できる雇用環境を形成する・就業規則の整備

○ 「9 産業と技術革新の基盤をつくろう」

質が高く、信頼でき、持続可能な、災害などにも強いインフラである浄化槽の普及促進（合併浄化槽）をはかり、適正な維持管理が出来る技術を身につける。

- ・必要な設備への投資
- ・業界のICT（IT）活用推進

○ 「15 陸の豊かさも守ろう」

森林資源を守るため紙の使用を削減する。資料や案内に使用する紙の削減と、再生紙の利用を促進することにより森林伐採を抑える

- ・紙資源の利用抑制
- ・Emailの活用による紙の削減

1 0 表彰に関する事項

・功労役員表彰

環境保全センターの役員として尽力し、本総会をもって退任する方々に感謝状を贈呈し顕彰します。

・第48回理事長表彰

平素より環境保全業務に取り組んでいる方々の中から、功績が顕著な方々に、第11回定時総会の席上、理事長感謝状を贈呈し顕彰します。

1 1 青年部会の育成

平成5年11月から活動を始めた青年部会は、各種セミナーやこども環境教室を開催する等、各委員会を組織し活動の場を広げています。

また、近隣県の青年部会との交流を図り、情報交換を通して視野を広げているところです。こうした活動の意義を積極的に評価し、支援していきます。別に、青年部会の事業計画を示します。

1 2 広報活動及び情報化社会への取組み

高度情報化社会への取組みとして、インターネット上のウェブサイトの充実を図り、環境問題をテーマとして浄化槽ユーザー等に対する啓発活動の一助とします。リニューアルをしたホームページは随時、更新をするとともに様式の注文や講習会の申し込みできるように努めます。

広報「環境保全」を発行し、環境保全センターの活動について周知を図ります。また、浄化槽に関するパンフレットを作成し、適宜、浄化槽ユーザーに配布し、社会的な認識を高めるよう努めます。

1 3 環境保全・廃棄物関係の行事等

- ① 千葉県環境衛生促進協議会 令和5年度通常総会
令和5年 5月18日（木）
- ② 千葉県浄化槽推進協議会 令和5年度通常総会
令和5年 5月18日（木）
- ③ 協同組合成田市個人下水道管理協会 令和5年度通常総会
令和5年 5月29日（月）
- ④ 公益社団法人千葉県浄化槽検査センター 第11回定時総会
令和5年 6月 6日（火）
- ⑤ 一般社団法人日本環境保全協会 第6回定時代議員大会
令和5年 6月12日（月）
- ⑥ 日本環境保全協会関東地区協議会 令和5年度通常総会
令和5年 6月21日（水）
- ⑦ 第33回全国浄化槽大会
令和5年10月 2日（月）
- ⑧ 一般社団法人日本環境保全協会一般廃棄物適正処理推進大会（千葉県）
令和5年11月16日（木）
- ⑨ 新春賀詞交歓会
令和6年 1月15日（月）
- ⑩ 一般社団法人日本環境保全協会 新春賀詞交歓会
令和6年 1月